

## 一般質問



持続可能なまちづくりや町が活性化する新たな取り組みを

西村 良伸 議員

**町長** 第2期財政運営計画を年度間の調整ツールとして活用していく

### 当別町財政運営計画と予算編成方針について

危機的な財政立直しのため「町行財政再構築プラン」「町財政運営計画」を策定し、建設事業費抑制、保育所・小中学校統廃合、職員・議員定数・人件費削減、排雪負担や家庭ゴミ有料化等により、平成25年度は16年度と比較し、約19億8千万円の歳出減、町債残高は、195億円から約125億で70億円の減となったが、大変痛みを伴う縮小均衡が図られた。私は次代に負担を強いる借金を減らすべきと考えるが、一方で、基盤整備の停滞・老朽化、職員の士気低下や財政状況を理由にした取組みの後退を心配している。今後大幅な人口減が予想される中、町が活性化する取組みを放棄すべきではないと考える。今回策定された第2期財政運営計画は、税收等確保、人件費抑制、事務事業見直し等に取組むこととしているが、平成27年度の道の駅建設に向けた予算措置、除排雪対策、公営住宅問題等がどの様に予算化されるか、多くの町民は注目している。

1 第2期計画は、平成30年度に地方債残高110億円以下、財政調整基金7億円以上としているが、第5次総合計画、所信表明・執行方針実現のため、平成27年度予算編成方針策定など、どのような対策を行うのか伺う。

2 第2期運営計画は、町長公約達成経費等を見込んでいるのか、計画の設定条件に変化があった場合、見

直しを行うのか伺う。

**町長** 本年度より政策評価実施の早い段階から私に関わるように変更し、また事務事業評価にも私自身が参画し、担当部局と詰めていくことにしている。よって、施策評価において議論したことが最終的に政策評価の結果となって予算編成に反映されるシステムになっている。

経費については、主に第5次総合計画達成のための事業と経費は盛り込まれているが、新たな施策展開の事業と経費は盛り込まれていない。今後30年度までの計画期間には、今年度から取り組んだ政策評価の手法により新たな事業が生じてくることは当然であり、事業内容が具体化したときにその都度計画に反映されることになる。計画の見直しは、今後毎年行う。

中期的な視点で収支バランスの不均衡を分析し、第2期財政運営計画を年度間の調整ツールとして活用していく。

### 防災対策について

予測を越える気象状況により土砂災害は今も発生している。

1 何カ所の災害警戒区域や特別警戒区域があり、まだ指定されていない地域はあるのか、避難場所の見直しや新たな指定は進められているのか伺う。

2 防災計画の改定状況や住民に対する防災情報の伝達方法等対策強化について伺う。



防災情報の周知方法のひとつである町広報車

**町長** 土砂災害の危険箇所が金沢地区など88カ所ある。そのうちスウェーデンヒルズ地区と獅子内地区の一部の37カ所に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定がされている。このほかに金沢地区20カ所と獅子内地区5カ所が本年中に土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に指定される予定である。当別町地域防災計画の改定の現在の作業状況は計画本編の作成が間もなく完了する見込みである。

周知方法は、現在は広報車、緊急速報メール、町のホームページ、町内会の連絡網等であるが、今後さらなる情報伝達の強化を目指して取り組んでいきたい。

### 町内会活動について

地域集会施設の建設計画や運営状況、また、町内会の協力を得た自主防災活動を今後どの様に進めていくのか、町長の見解を伺う。

**町長** 地域集会施設の建設計画は現在ないが、耐震化されていない施設の耐震化工事を補助金等を活用しながら順次行っている。年々防災に対して真剣に取り組んでいる町内会や自主防災組織が増えており、防災に対する意識が日々高まっていると実感している。今後も各町内会との対話を積極的に進めながら自主防災活動を強化していく。





## 道の駅建設に向けての進捗状況と財源 手当の目途について

後藤 正洋 議員

**町長** 基本計画の策定に当たっては、10月末を目途に策定する考えである

新たにプロジェクト推進室を設け、タスクフォースで住民の意見をまとめ精力的に進めているが、土地利用と付属施設誘致、又は建設に対する基本的な方策の目途は、国の補助等の活用と一般財源を抑制する方策はあるのか。ファンドの活用で歳出抑制を。6次産業化を視野に構想を練っているが、建設後もその拠点として整備して行く長期的なビジョンを持つ考えはないか。

**町長** 想定している道の駅機能は、農畜産品並びに2次加工品販売所、食事の提供施設で、これに加え駐車場、24時間利用可能なトイレと公衆電話、道路や地域の情報提供施設などを取り入れていく。基本計画の策定に当たっては、10月末を目途に基本計画を策定する考えである。

すでに、農林水産省等の各種補助事業の検討を進めており、農林漁業成長産業化支援機構が行うファンドの利用、あるいはリース方式も視野に入れて検討を進めている。

当別町農業ビジョンの中でも、6次産業化を一つの柱としてプランを検討しており、実現に向けては道の駅が重要な拠点となるので、平行作業の中で長期的なビジョンとして掲げていく必要があると考えている。



現在検討中の道の駅  
(写真は道の駅けんぶち)

**差別化が体感できる少子化対策と教育環境の整備について**

文科省は少子化・人口減を見込ん

で学校の複合施設化を打ち出し、教育の抜本的な見直しをも進めようとしているが、小中一貫教育の推進に当たって具体的にどう検討しているのか。医療費の無料化等、他自治体では差別化を図っているが、当別の差別化の目玉施策と今後の方針は。公園の遊具整備など子供達の生活環境を個人の命名権を活用して整備する考えは。

**町長** 乳幼児等の医療費の助成拡大は、少子化対策の中で差別化が図れる効果的な取り組みである。札幌圏域の自治体の中で最も有利となる条件の整備が可能かどうかも含め、検討すべきと考えている。公園整備は補助事業を最大限有効に活用して公園施設の充実に向けて取り組みを進めたい。命名権の設定は、有効な手段であり、公園の整備に限らず、他の公共施設などについても導入に向けて検討を進める。

**教育長** 小中一貫教育を推進することで、義務教育9年を一貫とした教育課程による学びの連続性や教科・科目の柔軟な配列による学力の定着と向上を期待することができる。さらには、一貫校の良さを生かした多様な経験と当別町ならではの独自教科、「当別学」を創設する。国の動向を注視しながら一貫教育基本方針を来年3月を目途に作成したい。

**除排雪事業を含めた防災・災害対策の充実について**

太美市街地や六軒町など新興住宅密集地の除雪体制のあり方を再検討すべきではないか。防災組織見直しとその訓練の徹底、特に豪雪時に於ける安全の確保等を視野に入れた対



小中一貫教育の推進は  
(写真は当別小学校)

応を。石狩川の浚渫（しゅんせつ）を国に要望すべきではないか。

**町長** 住宅密集地では除雪による雪を多く堆積せず、早い時期での排雪に重点を置くことによって効率を高め、短い期間での排雪作業を行う。

昨年、暴風雪に対する役場内部の組織体制と対応マニュアルを整備した。現在当別町地域防災計画の見直しによる改定作業の中で避難場所及び避難路の確保、また道路交通の確保、家屋倒壊の防止などの対策について明記することとしており、今後改定した地域防災計画に基づき、冬期間における防災対策を推進する。また、平常時から各種災害に対応した訓練に取り組んでいく。石狩川の河道掘削（浚渫）は、町として国への要望を引き続き行っていく。

**これらの事業を推進する為の予算編成方針等について**

産業を興し雇用の場を創出し、人口の流失を食い止め、少子化対策を進めて街を維持するために、今後の事務事業の見直し等により、予算組みの大胆な方針転換が必要ではないか。国の支援・助成制度を最大限に活用する為の専門職員の委嘱・専従等を検討すべきでは。

**町長** 予算に関し、今年度変更した政策評価の実施を通じて、今後の予算編成には重要施策が反映された形になり、自ずと予算組みの方針転換もなされると考える。私の掲げた4つの施策が動き始め、必要となる新たな分野も増えてきたので、専門職の補充も視野に入れたいと考えている。



## 市街地の空き地の有効活用には行政窓口を

秋場 信一 議員

**町長** 一元化した情報発信や空き地バンクという取り組みは必ずしも効果的とは考えていない

市街地等において、空き家、空き地が増える現状下に行政が不動産業者と協定を結び一定のルールを作り、その情報源となって幅広く発信する事で有効な活用が見込めないか。例えば、不在地主などが、利活用を求めている場合、情報をホームページ等で発信して他方の声を聞く窓口となって、市街地の活性化や町への定住促進などに繋げたいが、どのような考えがあるか伺う。町内に所在する公共の土地や建物の有効利用を求める情報も一元化して効果的な発信をすべきでは。例えば学校等、町保有地や今後の保育所の跡地や中心市街地に所在する旧公民館の大規模スペース等の発信などは自治体での積極的な発信が望まれるが、当別町の空き地バンクのような考えはあるか。



今後の空き地対策は

**町長** 町の定住促進策として住んでみたい当別推進協議会を通じて移住促進事業というものを展開しており、協議会の中には不動産事業者も参画しており、これまでも不動産事業者が把握している物件を移住促進事業の中で活用し、連携している。また、町のホームページからも不動産事業者のホームページへのリンクをしている。

町有地についてはそれぞれの物件の経過、土地の状況や活用のさまざまな制限があり、一元化した情報発信とか、あるいは空き地バンクという取り組みは必ずしも効果的とは考えていない。

**土砂災害警戒区域の住民に安心して暮らせる体制はできているか**

危険区域に住まわれてる37箇所の警戒区域・特別警戒区域については、今まで十分な点検と防災対策は進んでいると思うが、近年の異常な気象変動を想定した、新たな再点検と対策は考えられているか伺う。また最近増えた警戒地域はあるとのことだが、町内会単位だけではなく細分化した防災対策が必要と考えるが、今後の考えを伺う。

**町長** 土砂災害から身を守るには、一人一人が意識を高めて気象情報に注意しながら早目に避難行動をとることが重要であり、そのため土砂災害警戒区域が指定されている地区での学習会を開催し、住民の意識啓発に努めているので、今後も同様に取り組んでいく。

**集中豪雨の対策に問題はないか**

冠水箇所が発生した場合の迂回誘導や標識の設置など想定訓練などの図上だけに留まらないシュミレーションは出来ているか。また世界的に起こる異常気象から、集中豪雨に対する想定は過去のデータ重視の対策にはなっていないか。想定を越え



防災マップの中に掲載されている洪水ハザードマップ

る事案が発生している現状では対策の見直しも必要と考えるが今後の水害に関する方針を伺う。大雨災害時の役場内での緊急時の対応、対策本部の設置のタイミング、大雨の特別警報時のパトロール体制や住民からの情報などを聞く窓口はどこで受けるのか。住民からの情報は、非常に大切でありパトロールで見落とす可能性のある箇所も入手することで、行政の窓口は常に受け入れる体制が取られるべきと考えるが、対策方法を伺う。

**町長** 雨による浸水対策については、洪水ハザードマップが基本となるが、道路の冠水や通行止めは、その時々状況や条件により変わるので、迂回誘導の標識を事前に設置するという事は通常行わない。そのときの状況によって最善の方法を判断し、対応することがベストと考えている。

集中豪雨の対策について、当別ダム completion によって、水害発生危険性は大幅に改善されたこともあり、集中豪雨対策の大幅な見直しは、必要ないと認識をしている。

役場内の緊急時の対応について、当別町の災害対策本部の設置は、当別町地域防災計画に記載のとおり配備基準に基づき、設置する。役場は、休日、夜間は警備員が常駐しており、非常時には役場職員もすぐに登庁する体制となっている。



## 防災対策に女性の登用について

石川 和栄 議員

**町長** 地域の女性登用については積極的に取り組みたいと考えている

3年半前の未曾有の東日本大震災を受け、既存の防災対策に女性の視点が決定的に欠落している実態が浮き彫りになり、生活に密着した女性ならではの視点で見れば女性だけでなく、子どもや高齢者、障がい者にとって何が重要なのか、きめ細かい対応に気づくことができる。防災対策に女性の登用を強く感じ、2011年12月定例会で質問したが、本町は防災会議条例により構成されているため、女性委員の登用は現状では厳しいとの答弁だったが、2013年3月、国の災害対策基本法の改正案で基本的な考え方として女性を防災、復興への主体的担い手と位置づけるよう明記され、地方防災会議における女性委員の割合を高めることも訴えており、女性の視点での意見を発信するよう促している。災害はいつ起こるかかわからない。地元からの女性委員の登用について町長の考えを伺う。



今後は防災対策に女性ならではの視点も必要 (防災図上訓練の様子)

**町長** 防災対策への女性の登用について内閣府と総務省からは東日本大震災の経験を踏まえて地方の防災会議への女性登用推進を求める方針が示された。当別町防災会議の委員は、24名で構成されているが、その大半は男性であって、女性は1名である。女性委員の登用の必要性については、女性の視点を防災対策に反映

させることによって、よりきめ細かな、そして安全、安心に配慮された防災対策につながるものである。したがって、地域の女性登用については積極的に取り組みたいと考えている。

### 独居高齢者非常通報装置のシステム更新について

高齢化社会が進む中で多くの方々に住みなれた地域で安心して日常生活を送ることが最も大事である。

本町では独居世帯(50人)に非常通報システムを設置し運用しているが、設置(平成4年)から22年が経過している。各世帯の点検とともに新しいシステムの中には防水ペンダント型で転倒など自動的に感知し通報するものがある。新システムに更新する考えはあるか。

**町長** 現在導入している通報装置の機種は、北海道健康づくり財団の受信システムに対応可能な機種として平成15年度から採用している。その後、火災や人の動きを自動的に感知するセンサー機能の機種が出てくることから、ひとり暮らし高齢者の日常生活の安全確保と不安解消のために今後の通報装置の更新時期に当たる来年度に機能面を考慮した機種の導入に向けて、作業を既に開始した。

### 2015年から介護保険制度の抜本的改正案について

介護を受けている高齢者の方から来年度の改正案に不安の声があがっている。

1. 予防訪問介護、予防通所介護サー



緊急通報装置  
(右側はペンダント型)

ビスが低下するのでは。

2. 特養ホームへ入所外となる要介護1、2の方への対応はどうか。
3. 一定所得者で2割負担となる方への影響についての考えは。

**町長** 介護保険制度の改正に伴う、新たな給付事業においては、生活支援サービスの充実として既存の専門職で構成されている事業者のサービスに加えて、今後はNPO、ボランティア、さらには一部の元気な高齢者による支援が利用でき、きめ細やかなサービスが地域ごとに提供できる可能性も出てくることから、サービスを組み合わせることによって、向上につなげていけると考えている。

特養ホーム入所外となる要介護1、2の方については特例が認められおり、やむを得ない事情によって特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の関与のもと、入所を認めることになっている。

一定所得者で2割負担となる方への影響、この基準の適用を受けるのは、要介護認定を受けて実際に介護サービスを利用している方であって、本人の年間所得が160万円、年金収入で280万円以上の方が対象となる。国の試算で実際に影響を受けるのは、在宅サービスの利用者の約15%。施設のうち、特別養護老人ホーム入所者の約5%と示されている。自己負担が高額になった場合には上限が逆に定められているので、2割負担の対象となる全ての方が現在の2倍の支払いになるということではないと見込んでいる。